

# 芽室町議会って どんなところ？

【住民に関かれ、分かりやすく、行動する議会】を目指して

— 北海道芽室町議会 —

# 今日 説明すること

## 1 町民の代表者～議会と町長

(1)町長(2)議会(3)両者の関係

## 2 議会のしくみ

(1)議員(2)本会議(3)その他の活動

## 3 芽室町議会の議会改革

(1)改革の2つの柱(2)外部からの評価(3)取組む理由

# 1 町民の代表者 ～議会と町長～

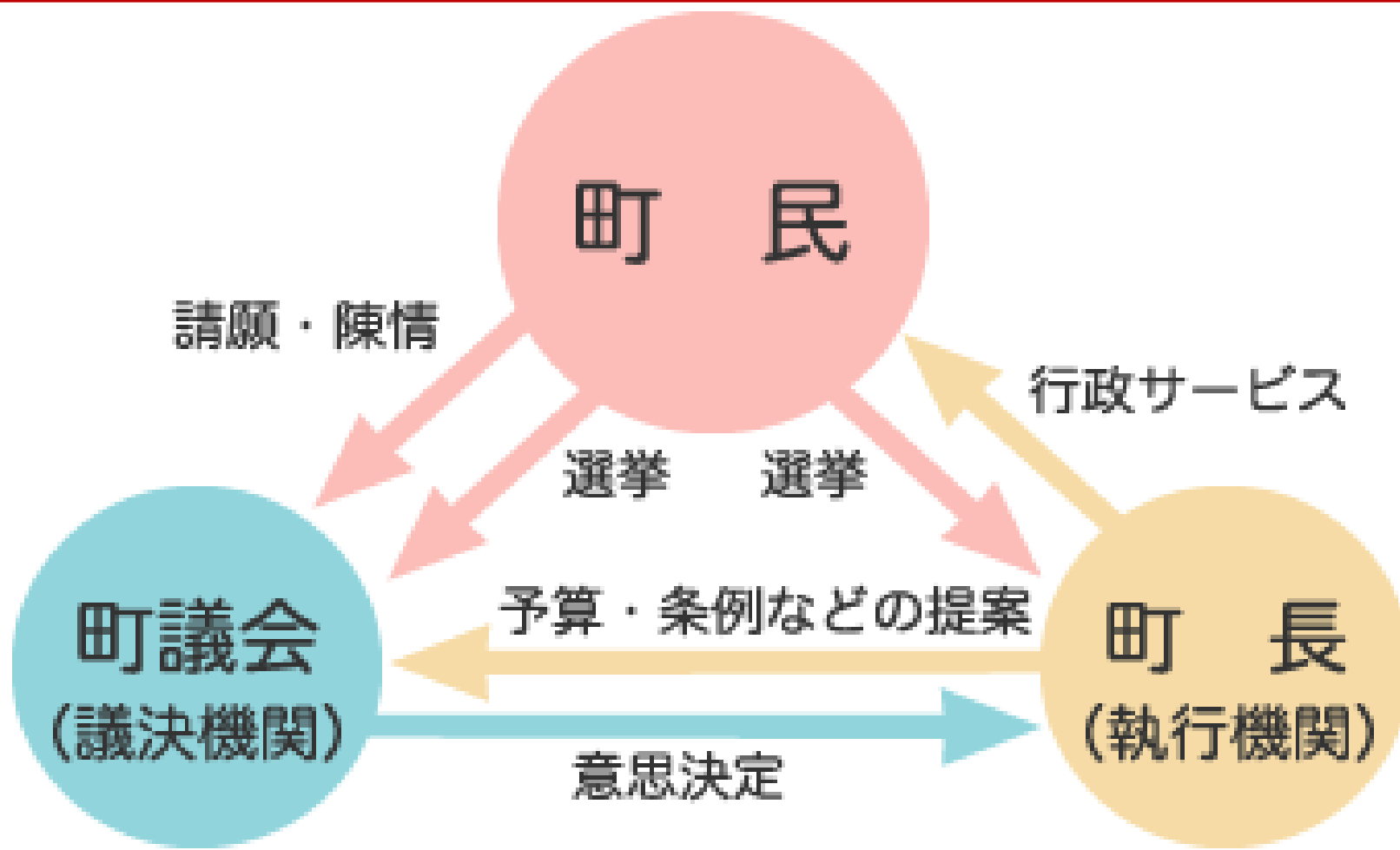


# はじめに・・・

町民が、自分たちの生活に身近な問題を、力を合わせて自分たちで解決することを「**地方自治**」といいます。

・・・しかし、芽室町民みんなが集まって、話し合うことは難しい・・・

# 町民・町議会・町長の関係



## 2 議会の仕組み

---

# 2-(1)議員



- **平均年齢 59.3歳（45～76歳 5/1現在）**
- **当選回数 平均2.7期（1期4人・2期7人・女性議員3人（19%）**

年齢、性別、職業などさまざまな背景。

それぞれの立場で意見を持ち、話し合っ**て議会としての意見を決定します。**

北海道芽室町議会

# 議会の1年

芽室町議会の  
1年は5月に  
スタート

4月末で会期を  
閉じる(閉会)

(議会会議条例第7条)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----	----

通年議会(会期の通年制)

5月臨時会議

6月定例会議

9月定例会議

12月定例会議

3月定例会議

前年度の町のお金が  
正しく使われたかを  
**チェック!**

前年度の町の仕事を評価

決算審査

決算認定

来年度の町のお金の  
使い方を**決める**

来年度の町の仕事へ議会  
の考えを示す

予算審査

予算決定



# 一般質問

(議会会議条例第62条)

## 「一般質問」とは

議員が町の施策の状況や方針などについて、報告や説明を求めたり質問すること。

- 一般質問は、定例会議月の6・9・12・3月のみ行える。
- 一般質問のルール
  - ① 事前通告制
  - ② 1人90分以内で(答弁時間を含む)で一問一答方式。ただし最初の質問は一括で行う。
  - ③ 専用の発言台で行う。

# 2-(3)委員会

・議会は条例で、**委員会**を置くことができる。(地方自治法第109条)

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・特別委員会

# 常任委員会

町の仕事は町民の多様な生活態様に対応するため、複雑かつ専門的

→町の事務に関する調査

→本会議での審議のために専門的に詳しく審査

少数の議員で構成する2常任委員会  
(総務経済・厚生文教)を設置

議員は必ずどちらかの常任委員会に所属

# 常任委員会

名称	定数	所管事項
総務 経済	8人	<ul style="list-style-type: none"><li>・政策推進課、総務課及び魅力創造課に関する事項</li><li>・都市経営課、農林課、商工労政課、環境土木課及び水道課に関する事項</li><li>・出納課に関する事項</li><li>・選挙管理委員会に関する事項</li><li>・監査委員に関する事項</li><li>・公平委員会に関する事項</li><li>・固定資産評価審査委員会に関する事項</li><li>・農業委員会に関する事項</li><li>・上水道事業に関する事項</li><li>・他の常任委員会の所管に属さない事項</li></ul>
厚生 文教	8人	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民税務課、健康福祉課、高齢者支援課及び子育て支援課に関する事項</li><li>・教育委員会に関する事項</li><li>・公立芽室病院事業に関する事項</li></ul>

委員は議長が会議に諮って指名（任期は2年）  
委員長及び副委員長は委員会において互選

# 議会運営委員会

円滑な議会の運営のため、**議会運営の全般**について協議・意見調整を図る場として設置された委員会

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

について、調査を行い、議案、請願等を審査。

各常任委員会から3人ずつ+1議員の7人が所属

# 特別委員会

常任委員会及び議会運営委員会のほかに  
特定事件を審査するために設置された委員会

現在、予算決算特別委員会が設置。

(平成30年度は庁舎建設に関する調査特別委員会、第5期芽室町総合計画審査特別委員会 などが設置された)

いずれも議長を除く15人の議員が所属。

3 芽室町議会が  
力を注いでいること  
～住民参加と情報公開～

---

# 3-1 住民参加

議会改革の2本柱の1つ

町内在住の18歳  
以上ならだれでも  
なれます！

- ・議会モニター制度
- ・町民との意見交換
- ・研修会への町民参加  
(公開型)
- ・議会フォーラム
- ・議会ホットボイス
- ・議会改革諮問会議

最近は高校生との意  
見交換が活発です！

土日開催する  
ので職員もぜひ  
ご参加を！



(平成30年度第1回議会モニター会議から)



# 3- (2) 情報公開

議会改革の2本柱の1つ

議会HPで、ほぼ全ての会議の議案・中継が見られます！  
議会のスケジュール・予定も随時変更しています！

The screenshot shows the official website of Memuro Town Council. At the top, there is contact information: 〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2丁目14, 電話: 0155-62-8731 / FAX: 0155-62-3813, and an email address. A search bar and navigation menu are visible. The main banner features a landscape photo of a green field with snow-capped mountains and the text 「わかりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」. Below the banner is a 'New Information' section with a list of recent updates:

- 2018/5/17 平成29年会議録を掲載
- 2018/5/11 めむろ議会だより(5月号)を掲載
- 2018/5/11 議長交際費を更新
- 2018/5/9 議会日程・議事日程の情報を更新
- 2018/5/9 委員会等中継録画を更新
- 2018/5/8 第4回議会運営委員会の情報を更新

議会Facebookを開設しています！  
ほぼ毎日更新して「議会の今」が分かります！

The screenshot shows the Facebook page for Memuro Town Council (@memuro.gikai). The page features a cover photo of the council members and a main post showing a council meeting in progress. The page layout includes a navigation menu on the left, a main content area with various posts and sharing options, and a right-hand sidebar with government-related links.

他にLINE、twitterもやってます！

# 外部からの評価

- 2018 5年連続 全国議会改革度ランキング**1位**  
～2014  
(2013 同ランキング**102位** 2012 **277位**)
- 2016 北海道町村議会議長会広報コンクール**入選**
- 2015 全国議会改革度ランキング**1位**
- 2015 マニフェスト大賞**優秀成果賞**
- 2014 マニフェスト大賞**最優秀成果賞**
- 2014 NPO法人 公共政策研究所調査  
(道内 道・市町村議会で高位)
- 2013 北海道町村議会議長会広報コンクール**入選**
- 2013 HP情報公開度調査(蘭越町琵琶議員)  
(道内市町村議会で**第1位**)
- 2012 マニフェスト**優秀コミュニケーション賞**

おかげさまで他市町村議会からの行政視察も増えています！

(H27～-R1年度:135件)

# なぜ議会改革に取り組むのか？

「議会は町民の代表機関」

☞ 町政に町民の意見を反映させることが目的

よくある声…

- 選挙で選んでいるんだから町民の意思反映はされる
- まちづくりは行政（役場と議会）の仕事でしょ
- 議会は役場の仕事を「追認」してるんじゃないの
- 議会は何をやっているのか見えないね

# なぜ議会改革に取り組むのか？

でも… 人口減少・高齢化社会

☞ 税収**減少**、福祉施策費用・公共施設維持管理の**負担増**…

「あれもこれも」出来た時代から

「あれかこれか」「**選択と集中**」の時代に

- 住民**ニーズ**と行政展開の方向が必ずしも**一致しない**
- 「できないものはできない」と言う**説明責任**が議会にある

「まちづくり＝行政」から  
「まちづくり＝自分ごと」へ**意識変革**を

# 白樺学園高等学校 1学年の皆さん

ご清聴ありがとうございました

芽室町議会

g-shomu@memuro.net

教育

農業委員会会長